# 学校開放による施設を利用する皆さんへ 学校施設利用上の注意事項

## 1. 学校施設共通

- (1) 施設利用時には必ず利用責任者をおき、利用責任者は団体の活動に責任をもって行動してください。
- (2) 利用許可を受けた目的以外に利用しないでください。
- (3) 利用責任者は、「学校施設開放による施設利用報告書」をホームページからダウンロードして印刷し、利用後施設開放ポストに提出してください。
- (4) 車の利用は必要最小限でお願いします。また、駐車場以外への車の乗り入れは禁止です。 なお、路上駐車などの問題が生じた場合は、すべての学校において全面禁止となります。
- (5) 学校敷地内は禁煙です。(車両内での喫煙も禁止です。また、学校周辺についても喫煙について配慮すること。)
- (6) 学校施設・備品等はていねいに取り扱い、利用後は元の場所に戻してください。 また、施設・備品等を破損・紛失した場合は、速やかに学校及びスポーツ健康課に連絡してください。 なお、故意により破損・紛失した場合は、利用者の責により、修理等の処置をしていただきます。
- (7) 施設利用時における安全管理を徹底し、ステージや放送設備のある場所へは立ち入らないでください。 また、トイレ以外の場所で用便を行わないでください。 特に子どもを同伴する場合は注意してください。
- (8) ボールの飛び込み、みだりに大声を出す等、近隣住民へ迷惑をかけないように心掛け、迷惑を及ぼす 行為が発生したときは、利用者の責により、直ちに対応をしてください。
- (9) 施設利用後は必ず整理・清掃・点検を行うとともに、ゴミは利用者の責により必ずお持ち帰りください。 (学校のゴミ箱には捨てないでください。)
- (10) 利用時間を厳守してください。(利用時間は、準備・整備・清掃・点検等を含みます。)
- (11) 利用時における利用方法、利用後の整理・清掃(特にゴミの後始末)等が学校管理上、不適当な行為 と認められる団体については、利用を停止する場合があります。
- (12) 施設予約をキャンセルする場合は、予約システムにて取り消してください。取り消し期限(利用日の3日前)経過後に予約を取り消す場合は、平日(月~金曜日の8:30~17:15)にスポーツ健康課へ連絡してください。

### 2. グラウンド

- (1) 施設利用に際しては、グラウンドの状態を見て、無理のない利用をしてください。 (利用後に学校教育に支障があると思われる場合は、利用を中止してください。)
- (2) グラウンド以外(特にテニスコート)へは、スパイク等の靴底に突起のあるもので立ち入らないでください。
- (3) グラウンド内での飲食は、禁止です。(水分補給は可)
- (4) 小学校では、社会人野球の練習や試合はできません。また、少年野球の試合(練習試合を含む)には使用できません。
  - サッカーでの使用は、ミニサッカー形式の試合で、1面での使用となります。

#### 3. 体育館

- (1) 体育館内は土足禁止です。利用者は、体育館専用の運動靴を各自持参してください。 (スパイク等床を傷つけるものは利用禁止)
- (2) 体育館内での飲食は禁止です。(水分補給は可)

### 4. 連絡先

施設等	スポーツ健康課	大磯小学校	国府小学校	大磯中学校	国府中学校
電話番号	61-4100	61 - 0140	71-0400	61-0073	71 - 0410
	(内線324)				

※注意事項を団体の利用者に周知・徹底してください。

学校施設は、普段は学校教育の場でありますので、マナー良く利用するよう心掛け、楽しい時間を過ごしてください。なお、利用に関するお問い合わせは、スポーツ健康課へご連絡ください。